

人が輝く まちが輝く 未来が輝く

阿波の人づくりプラン

< 阿波市第 1 次教育振興計画概要版 >

プラン策定の趣旨

今日の多くの教育課題に適切に対応するため、わが国では、平成 18 年 12 月に教育基本法が約 60 年ぶりに改正され、同法に基づく「教育振興基本計画」が平成 20 年 7 月に策定されました。こうした中で、次代を担う人材を育成することが市町村に強く求められています。

阿波市教育委員会は、本市のめざす将来像「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の実現に向けて、施策を効果的に展開する指針として、「阿波市第 1 次教育振興計画」を新たに策定いたします。

計画構成と計画期間

教育ビジョン（基本構想）

市の教育行政の考え方として、「教育理念」「基本目標」を明らかにした上で、その実現に向けた「施策体系」を示しています。

教育ビジョン期間は 10 年間（平成 23 ～ 32 年度）です。

推進計画

教育ビジョン（基本構想）で定めた施策体系に基づき、各施策の「現状・課題」「施策方針」「主要事業」を示しています。

推進計画期間は 5 年間（平成 23 ～ 27 年度）です。平成 27 年度に後期計画（平成 28 ～ 32 年度）を新たに策定します。

	平成 23 年度 → 平成 27 年度	平成 28 年度 → 平成 32 年度
教育ビジョン	(10年)	
推進計画	前期(5年)	後期(5年)

プランの全体像

基本理念

未来をつくる力 たくましく生きる力 郷土を愛する心

基本目標

教育目標

推進施策

人が輝く まちが輝く 未来が輝く（阿波の人づくりプラン）

- | | |
|--|---|
| 1 知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり
（学校教育） | 1-1 学校施設の整備
1-2 生きる力の育成を重視した教育内容の充実
1-3 家庭や地域との連携・融合
1-4 心の問題への対応
1-5 特別支援教育の充実
1-6 安全対策の強化
1-7 学校給食体制の充実
1-8 高等学校との連携強化 |
| 2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり
（生涯学習） | 2-1 生涯学習施策の体系化
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化
2-3 指導者・ボランティアの育成・確保と活用
2-4 学習情報提供・相談体制の充実
2-5 特色ある生涯学習プログラムの整備・提供
2-6 関係団体の育成 |
| 3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり
（スポーツ振興） | 3-1 スポーツ振興施策の体系化
3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用
3-3 スポーツ団体、指導者の育成
3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進 |
| 4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生みだす環境づくり
（芸術・文化振興） | 4-1 芸術・文化団体、指導者の育成
4-2 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実
4-3 文化財の保存・活用
4-4 歴史館等の整備充実・有効利用 |
| 5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり
（青少年健全育成） | 5-1 健全育成体制の整備
5-2 健全な社会環境づくりの推進
5-3 家庭の教育機能の向上
5-4 青少年の体験・交流活動の充実
5-5 青少年団体、リーダーの育成 |
| 6 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり
（国際交流） | 6-1 国際感覚豊かな人材の育成
6-2 国際交流活動の促進 |
| 7 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり
（人権教育） | 7-1 人権教育活動事業の推進
7-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
7-3 学力向上支援事業の推進 |

推進計画（平成 23 ～ 27 年度）

教育目標 1 知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり（学校教育）

● 推進施策と 5 年間の方針 ●		● 5 年間の重点事業 ●	
1-1 学校施設の整備			
□ 教育施設整備計画に基づき、小・中学校の耐震化率 100% に向けた改修を進めます。さらに、幼稚園園舎・校舎・屋内運動場のバリアフリー化も計画的に進めます。 □ 教育設備は、パソコンのメンテナンスを順次行い、コスト面を考慮しつつ更新していきます。その他の設備や教材・教具についても時代に即した教育の実践に必要な整備・充実を図ります。		○ 施設の耐震化工事 ○ 教育設備の充実	
1-2 生きる力の育成を重視した教育内容の充実			
□ 幼児教育は、平成 21 年度からの新たな幼稚園教育要領の下、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実、子育て支援の充実、4 歳児就園の定着を図ります。さらに長期的な観点から、生きる力の基礎につながる 3 年保育の実現、幼保一体化やこども園^(注1)の実現をめざした取り組みを検討します。 □ 学校教育は、知育・徳育・体育・食育を中心に、調和のとれた豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けた児童生徒の育成をめざします。そのため、各学校における体験活動の充実、小・中学校の連携強化、教職員の指導技術や I C T^(注2)活用能力の向上、環境教育、心の教育・人権教育の充実を図ります。		○ 将来的な幼児教育体制の検討 ○ 研究指定校の推進	
1-3 家庭や地域との連携・融合			
□ 地域と学校との連携・交流をさらに広げるため、地域資源（環境、人材、文化など）を活用した体験活動を一層推進します。 □ 家庭・幼稚園・小・中学校・地域との連携をさらに深めます。		○ 体験活動の充実	
1-4 心の問題への対応			
□ 不登校やいじめなど心の問題の発生防止と支援体制の強化に向けて、高等学校を含めた関係機関との連携をより密にし、不登校問題対策協議会を中心とする支援体制を整えます。		○ 適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営	

（注 1）平成 22 年 4 月に政府の「子ども・子育て新システム検討会議」において、幼稚園と保育所について、幼児教育と保育も行う「こども園（仮称）」に統合していく方針が打ち出された。

（注 2）ICT とは、Information and Communication Technology の頭文字で、「情報通信技術」と訳される。ICT 能力は、情報社会において不可欠な能力といわれる。

●推進施策と5年間の方針●	●5年間の重点事業●
1-5 特別支援教育の充実	
□ 特別支援教育の一層の充実と円滑な推進に向けて、特別支援連携協議会を継続し、教育現場の意見を十分に踏まえた上で、幼児・児童生徒に対するよりよい支援のあり方の検討と支援体制の強化を図ります。	○通級指導教室の計画的な設置
1-6 安全対策の強化	
□ 子どもたちの安全を地域全体で守っていく体制を、さらに強化するとともに、子どもたちの危険予測能力、俊敏な行動、慎重な態度の育成を各種関係機関と連携をしながら進めていきます。	○地域全体の連携強化
1-7 学校給食体制の充実	
□ 学校給食施設の一元化をめざし、一体感のある学校給食の提供を図ります。また、年間を通して、阿波市内の農産物を使用できるよう、地元農家・JA・生産者組合との連携を密にした組織的な運営の下、食材の安定供給体制を構築します。	○阿波市学校給食センター建設
1-8 高等学校との連携強化	
□ 中高連携教育の充実に向けて、連携強化のための体制づくりと、交流時の安全な移動のための交通手段の確保を図ります。	○交流時の交通手段の確保

コラム 知育・徳育・体育・食育とは

知育 は、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、問題を解決する資質や能力

徳育 は、他人とともに協調し他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

体育 は、それらを支える基盤としての健康や体力

食育 は、食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育む教育

教育目標2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）

●推進施策と5年間の方針●	●5年間の重点事業●
2-1 生涯学習施策の体系化	
□ 市民に生涯学習活動の意義が深く浸透するよう、毎年度の生涯学習施策を体系的にとりまとめるとともに、地域社会で学習成果を発揮する環境づくりを進めます。	○学習成果を発揮できる環境づくり

●推進施策と5年間の方針●	●5年間の重点事業●
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化	
□ 図書館は、指定管理者制度による効率的な運営と図書館情報システムの統合を進め、生涯学習拠点機能の充実を図ります。 □ 公民館は、効率的な運営のあり方を検討するとともに、自主運営のできる団体への支援機能を強化します。	○ 図書館情報システムの統合
2-3 指導者・ボランティアの育成・確保と活用	
□ 人材の活用を進めるため、養成講座の開催とともに、生涯学習に関する講師団の結成、各種団体の協力を得てボランティア登録制度を実施します。	○ 養成講座の開催 ○ ボランティア登録制度の実施
2-4 学習情報提供・相談体制の充実	
□ 社会動向や市民の求める学習ニーズを継続的に把握し、生涯学習情報の適切な提供と相談支援体制の構築を行います。	○ 年間計画の作成
2-5 特色ある生涯学習プログラムの整備・提供	
□ 学習活動体系に基づき、地域資源と人材を最大限に活用しながら、各年代にふさわしい魅力的で多様な学習講座を提供します。	○ 地域資源、人材を活用した講座の開催
2-6 関係団体の育成	
□ 社会教育団体及び学習団体・サークル活動の活性化に向けて、指導・助言や事例紹介、情報提供、団体同士の交流を支援します。	○ 主体的な活動への支援

教育目標3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり (スポーツ振興)

●推進施策と5年間の方針●	●5年間の重点事業●
3-1 スポーツ振興施策の体系化	
□ “市民ひとり1スポーツ”をめざして、心身の健康づくりにつながる生涯スポーツ・運動の習慣化、子どもたちの基礎的な体力・運動能力の定着、地域に根ざしたスポーツ環境づくりを重点に、毎年度のスポーツ振興施策を体系的にとりまとめ、市民に提示します。	○ すくすく阿波っ子健康・体力づくり推進事業 ○ 学習体系の定期的な見直し
3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用	
□ 施設の老朽化の状況を踏まえるとともに、市民のライフスタイルや多様化するニーズの変化に対応する計画的な維持修繕と施設の有効利用を進めます。 □ 施設管理においては、指定管理者制度の導入などを視野に入れた新たな管理運営方法を検討します。	○ スポーツ施設の有効利用 ○ 管理運営方法の検討

● 推進施策と 5 年間の方針 ●	● 5 年間の重点事業 ●
3-3 スポーツ団体、指導者の育成	
□ スポーツを通じて、新たな地域社会の形成が期待される総合型地域スポーツクラブの活性化と自主運営を支援します。 □ 体育協会加盟の各種団体と連携し、ジュニア期から一貫した指導体制の整備と指導者全体の資質向上、意欲と行動力のある若手指導者の育成、地域におけるジュニアスポーツリーダーの養成を行います。	○ 総合型地域スポーツクラブ育成事業 ○ 社会体育指導者養成事業
3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進	
□ 多くの市民に、役立つスポーツ情報の提供ができるよう、市ホームページや広報紙などでの情報発信とともに、効果的な配布・掲示方法で実施します。 □ ニュースポーツの振興に向けて、学校、老人会、子ども会、各種団体などへの体育指導委員の派遣、総合型地域スポーツクラブとの連携により、ニュースポーツを体験できる場を積極的に創出します。 □ スポーツ少年団活動の活発化と競技人口の増加をめざし、学校体育、食に関する教育、さらには健康教育との連携を図りながら、競技力向上はもとより、子どもや保護者の地域活動に取り組みます。	○ 生涯スポーツ広報事業 ○ ニュースポーツ体験事業 ○ 行事の見直し・改善

教育目標 4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生みだす環境づくり（芸術・文化振興）

● 推進施策と 5 年間の方針 ●	● 5 年間の重点事業 ●
4-1 芸術・文化団体、指導者の育成	
□ 市民主体の活動を活性化するため、文化協会を中心として各団体の活動を支援します。 □ 文化協会に加入している団体の中から、指導者やボランティアを確保できるよう、文化協会に働きかけ、幅広く人材を求めます。	○ 指導者や文化ボランティアの確保
4-2 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実	
□ 多彩な芸術・文化を鑑賞・発表する機会の拡充に向けて、文化協会加入団体と連携して取り組みます。	○ 文化行事の拡充 ○ 市民参画の推進
4-3 文化財の保存・活用	
□ 文化財保護の意識を市全体に広めていくため、文化財保護体制と調査研究体制の充実を図ります。また、文化財に関する普及活動の充実を図ります。	○ 文化財保護体制や調査研究体制の整備 ○ 文化財ガイドブックの作成
4-4 歴史館等の整備充実・有効利用	
□ 本市の歴史・文化研究拠点としての機能拡充に向けて、現行の 2 館体制を維持し、定期的な企画展の開催、推進体制の強化を図ります。	○ 定期的な企画展の開催 ○ 体制の強化

教育目標 5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり
(青少年健全育成)

● 推進施策と 5 年間の方針 ●	● 5 年間の重点事業 ●
5-1 健全育成体制の充実	
□ 現代社会の中で、様々な問題を抱えている青少年の自立を支援するために、青少年育成センターを中心に関係機関との連携強化を図り、地域が子どもや家庭を支援できる体制づくりを整備します。	○ 関係機関との連携強化 ○ 地域団体と連携した健全育成
5-2 健全な社会環境づくりの推進	
□ 青少年健全育成にかかる諸活動の充実とともに、美化活動ボランティアスタッフの育成、高度情報化社会に対応する取り組みを検討します。	○ 環境美化活動
5-3 家庭の教育機能の向上	
□ これから親になる若い世代を含め、家庭教育に関する様々な学習機会の充実を図ります。 □ 生涯にわたって、豊かに学び、文化に親しむ地域コミュニティづくりと、文化やスポーツの拠点づくりによる、大人と子どもの絆を強める多世代交流を通じて、地域教育力の向上を推進します。	○ 講演会の実施 ○ 地域コミュニティづくり ○ 家庭教育支援チームの設置
5-4 青少年の体験・交流活動の充実	
□ 地域の自然環境や地域産業を最大限に活用し、子どもの体験活動の充実を図ります。	○ 地域との交流ボランティア活動
5-5 青少年団体、リーダーの育成	
□ 子ども会、スポーツ少年団の指導者講習会を実施し、正しい運営ができるよう支援します。	○ 指導者養成講座の開催

教育目標 6 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり (国際交流)

● 推進施策と 5 年間の方針 ●	● 5 年間の重点事業 ●
6-1 国際感覚豊かな人材の育成	
□ 国際化の進展を見据えた国際理解環境の充実を図ります。 □ 市民向けの英会話初級講座の充実を図ります。	○ 英会話教室の開催 ○ 国際理解の教育環境の充実
6-2 国際交流活動の促進	
□ 外国との交流活動を積極的に取り組みます。	○ 外国との交流

教育目標 7 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり
(人権教育)

● 推進施策と 5 年間の方針 ●		● 5 年間の重点事業 ●	
7-1 人権教育活動事業の推進			
□ 研修会への参加を通じて、あらゆる人権課題に対応できる指導者の育成を図ります。		○ 指導者の養成	
7-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進			
□ 市民の人権意識の高揚に向けて、家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場と機会を通じて、同和問題をはじめ、様々な人権問題を解決するために人権啓発活動を強く推進します。		○ 人権啓発事業の実施	
7-3 学力向上支援事業の推進			
□ 児童生徒の学力の向上と子どもの人権意識の向上をめざし、広く児童生徒に参加を呼びかけながら、人権学習を実施します。		○ ぱあわーあっぷ事業	

参 考

「ぱあわーあっぷ」という名称には、阿波市の「あわ」と、学力定着・学力向上・人権学習を主として[子どもたちのパワーアップ]の願いが込められています。

プランの推進体制

全市的な推進、国・県との連携

評価の実施・計画の見直し

家庭・学校・地域の協力と連携

阿波市第 1 次教育振興計画

- 発行 平成 23 年 3 月
- 編集 阿波市教育委員会